

## 2020年 第43回西日本オプティミスト級セーリング選手権大会

### 帆走指示書(SI) Aクラス、Bクラス

2020年9月20日(日)~22日(火) 福岡市ヨットハーバー

※本帆走指示書は受付時に配布されないため各自で準備のこと。大会HPにて入手可能

#### 略語

SP	レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則。(これは規則63.1及びA5を変更)あるいは、プロテスト委員会の裁量によるペナルティー。
NP	艇による抗議の根拠とはならない規則。これは規則60.1(a)を変更している。

#### 改定履歴

2020.09.08 新規作成

2020.09.16 ver5を公開

### 1. 規則

- 1.1 本レガッタには、セーリング競技規則(2017-2020)(以下 RRS)に定義された規則が適用される。
- 1.2 規則61.1(a)の最初の3つの文章を「抗議しようとする艇は、「その意思を最初の妥当な機会に相手艇に伝えなければならない。その抗議がレース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントにかかわる場合、艇は最初の機会に「プロテスト」と声をかけなければならない。また艇は、フィニッシュ後直ちに、あるいは艇がリタイアした後できる限り速やかにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に被抗議艇を伝えなければならない」と変更する。(Aクラスのみ)
- 1.3 規則40及び第4章の前文を次のとおり変更する。
  - 1.3(a) 規則40の最初の文章を削除し、「衣服を一時的に追加したり脱いだりする場合を除き、各競技者は、クラス規則4.2(a)に従って、個人用浮揚用具を水上にいる間は常に適切に着用しなければならない。」と置き換える。
  - 1.3(b) 第4章の前文の「第4章の規則は、」の後に「指示1.3(a)によって修正された規則40を除き、」を追加する。

### 2. 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、セーリングハウス1Fに設置された公式掲示板に掲示する。
- 2.2 また掲示板への密を避ける為に、LINEにて情報をお知らせする。ただしこのお知らせは参考情報であり、正式な情報は公式掲示板を確認のこと。

### 3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の各クラスの予告信号 60分前までに掲示する。  
ただしレース日程の変更は、発効する前日の 18:00までに掲示する。

### 4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、セーリングハウス横の信号柱に掲揚する。信号がクラス旗の上に掲揚された場合は、そのクラスにのみ適用する。
- 4.2 [NP][DP]音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚後40分以降に発する。艇は、この信号が発せられるまでハーバーを離れてはならない」ことを意味する。
- 4.3 予定されている予告信号の40分前までにD旗が掲揚されない場合は、予定なく延期されていることを意味する。
- 4.4 B旗が掲揚された場合、指示17.3の適用を意味する。

## 5. レース日程

---

### 5.1 日程

9/20 (日)	9:00-12:00	大会受付および計測
	12:00	コーチ・ミーティング
	<u>14:00-16:00</u>	プラクティスレース（詳細はブリーフィング及び公式掲示板にて指示）
	17:30	開会式
9/21 (月)	08:00-08:30	大会受付および計測
	08:30	コーチ・ミーティング
	<u>09:55</u>	最初のレースの予告信号、引続きレースを行う
9/22 (火)	08:30	コーチ・ミーティング
	<u>09:55</u>	最初のレースの予告信号、引続きレースを行う
	16:00	閉会式（予定）

5.2 レガッタの最終日は、14：30より後に予告信号を発しない。

5.3 A、Bクラスともは合計6レースを予定する。

5.4 1日に実施する最大レース数は A、Bクラスとも「5レース」とする。

5.5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声と共に『オレンジ色のスタート・ライン旗』掲揚する。

5.6 新型コロナウイルス感染拡大防止の為に開会式、閉会式などの式典は通常形式より変更する。詳細は別途指示する。

5.7 スキッパーズミーティングも5.6項と同様の観点から、コーチ1名のみ参加とする。

5.8 懇親会は行わない。

## 6. クラス旗及びクラスの識別

---

6.1 OP Aクラス旗 : 白地に黒のOPマーク

6.2 OP Bクラス旗 : 白地に赤のOPマーク

6.3 OP Bクラスは識別のためにセールのトップに識別リボンを取り付ける。リボンは受付時に配布される。

## 7. レース・エリア

---

7.1 添付1にレース・エリアの位置を示す。

## 8. コース

---

8.1 添付2の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2 Aクラス コース「O2」

Bクラス コース「I2」

## 9. マーク

---

9.1 マーク1、2はオレンジ色の円錐形のブイとする。マーク3S、3P及びマーク4は赤色の円錐形ブイとする。

9.2 スタート後のコースの変更によって新しいマークが用いられる場合には、ピンク色円筒形ブイを用いる。

9.3 スタート・マークは、レース委員会艇とする。

#### 9.4 フィニッシュ・マーク

A クラス：レース委員会艇と 2 マーク

B クラス：レース委員会艇と黄色の細長円柱形ブイとする。

#### 10. スタート

10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

10.2 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは規則 A4 を変更している。

#### 11. コースの次のレグの変更

11.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）可能であれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

11.2 レグの長さの変更を表す「+」及び「-」旗は掲揚しない。これは規則 33(b)を変更している。

#### 12. フィニッシュ

12.1 フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側との間とする。

#### 13. ペナルティー方式（Aクラスのみ）

13.1 [SP] の記されたSIの規則、及び装備、艦装に関するクラスルール（標準ペナルティーガイドラインに記される）の違反に対する標準ペナルティーガイドラインは、9月20日16:00までに掲示される。標準ペナルティーが課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これはRRS A11を変更している。

13.2 RRS 付則Tを適用する。T1に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これはRRS A11を変更している。

13.3 [NP] [DP] RRS 44.1 に基づきペナルティーを履行またはリタイアした艇は、抗議締切時間までに出着艇申告所にある報告書（回転報告書、リタイア報告書）に記入しなければならない。

13.4 DPと示された帆走指示書の規則、標準ペナルティー[SP]に記載されたクラス規則以外のクラス規則、及びレース公示の規則の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

13.5 付則Pを適用する。

#### 14. タイム・リミット [NP]

14.1 タイム・リミットと目標時間は次の通りとする。

クラス	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	目標時間
Aクラス	90分	20分	40分
Bクラス	60分	20分	30分

14.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止することが出来る。目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

14.3 最初の艇がコースを帆走してフィニッシュ後15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則35およびA4、A5を変更している。

## 15. 抗議と救済要求

- 15.1 抗議しようとする艇は、レース委員会に通知するために、フィニッシュ・ラインの端に位置するレース委員会艇に近づき、被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。これは規則 61.1(a)を変更している。ただし、明らかに抗議の意思を伝えることができない状態であった艇、または、レース・エリア以外で目撃した違反に対し抗議する艇は、この限りではない。
- 15.2 抗議書は、レース・オフィスで入手できる。抗議、および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。
- 15.3 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。
- 15.4 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。審問はプロテスト・ルームにて掲示した時刻に始められる。
- 15.5 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 15.6 指示 13.4 に基づき規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 15.7 規則 64.3(b)の「責任のある機関」とは、JODA テクニカル委員会の代表を意味する。
- 15.8 レースを行う最終日では、審問再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
  - (a) 要求する当事者が最終日の前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
  - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。これは規則 66 を変更している。
- 15.9 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 30 分以内に提出しなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

## 16. 得点

- 16.1 本レガッタは6レースを予定し、シリーズが成立するためには、2 レースを完了することを必要とする。
- 16.2 レースが5レース未満の完了の場合、艇のシリーズの得点は、付則 A 2 を変更し全てのレース得点の合計とする。
- 16.3 5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 17. 安全規定[NP]

- 17.1 [DP] [SP]レースに参加（出艇）しない艇は、大会受付本部に書面にて連絡しなければならない。
- 17.2 [DP] [SP] 各クラブの代表 1 名は、8:00 から D 旗掲揚 10 分後までに大会受付本部に用意された用紙に出艇のサインをしなければならない。また、帰着後は同様に各クラブの代表 1 名は、抗議締切時間内に大会受付本部に用意された申告用紙に帰着のサインをしなければならない。※注意 申告所での蜜を避ける為に、代表 1 名としています。
- 17.3 [DP] [SP]海上でリタイアする艇は可能であればコース・エリアを離れる前にレース委員会船にその旨を伝えなければならない。また、帰着後、出来るだけ早く大会受付本部にある申告用紙にリタイアした旨を記入しなければならない。
- 17.4 [DP] [SP]レース中でない艇は、レース中の艇および予告信号が発せられている艇から十分に離れなければならない。
- 17.5 [DP]選手の帰着を早急に確認するため、陸上でピンク色旗が掲揚された場合、各クラブの代表 1 名は、ピンク色旗掲揚後 45 分以内に帰着のサインをしなければならない。ピンク色旗は帰着前のレースが終了、中止または延期されたときに掲揚される。
- 17.6 救助を必要とする選手は、笛を吹くかバドルまたは片腕を振って知らせなければならない。レース委員会は、救助を要すると判断した場合には、救助を必要とする選手の意向にかかわらず、救助することができる。これは救済要求の根拠にはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。
- 17.7 レース委員会が「SI 21.4 項」に示す旗を掲揚した場合、すべてのレース委員会船とサポートボートは危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

## 18. 装備の交換[DP][SP] (Aクラスのみ)

- 18.1 損傷または紛失した装備品の交換は、テクニカル委員会の書面による承認がなければ許可されない。
- 18.2 交換の要請は最初の適当な機会にテクニカル委員会に行わなければならない。
- 18.3 損傷した装備品の交換は、レース・オフィスにある申請書に必要事項を記入し、損傷した装備品と交換する装備品の両方についてテクニカル委員会の検査を受けて承認を得なければならない。
- 18.4 損傷した装備品の交換が海上の場合には、帰着後最初の適当な機会に、損傷した装備品と交換した装備品の両方をテクニカル委員会に提示しなければならない。その交換は、テクニカル委員会の承認を条件として過去にさかのぼって認められる。

## 19. 装備と計測のチェック[NP][DP][SP] (Aクラスのみ)

- 19.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示または帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。
- 19.2 各レースで上位 10 位までにフィニッシュした艇は、フィニッシュ後すみやかにフィニッシュ・ライン付近に位置する計測艇に向かわなければならない。海上計測を受けるまで、艇にいかなる調整もしてはならない。

## 20. 運営艇

- 20.1 運営艇の標識は、次のとおりとする。  
レース委員会艇：ピンク旗  
ジューリー艇：白地に「赤の P の文字」  
計測艇：白色に黒字の「Measurement」

## 21. 支援艇

- 21.1 [NP][DP] 支援者は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、レースをしているエリアの外側にいないなければならない。
- 21.2 [NP][DP] 支援艇は、受付時に配布される「みどり色旗」を海上では常時、掲揚してなければならない。
- 21.3 [DP] 支援艇の乗員が、レース公示 14 と指示 21.1 の規定に違反したことが審問で認定された場合、その支援艇に関わる全ての艇に対して、プロテスト委員会の裁量によるペナルティーが課せられることがある。これは規則 63.1 を変更している。
- 21.4 支援艇に対する救助活動の要請は、レース委員会艇に下記の旗を掲揚して通告する。この要請があった場合、支援艇はレース・エリアに入ることができる。ただし、支援艇は規則 41(a)に基づく場合を除き、レース艇に援助を与えてはならない。  
A クラス：「みどり色旗」  
B クラス：「数字旗 8」
- 21.5 B クラスの支援艇は上記の限りではなく、コーチ・ミーティングや海上でレース委員長により指示をする

## 22. ごみの処分

- 22.1 ごみは支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

## 23. 無線通信 [DP]

- 23.1 緊急の場合を除き、支援艇及びレース中の艇は、無線送信も、受信もしてはならない。

## 24. 賞

---

- 24.1 各クラス成績上位者を表彰する。
- 24.2 但し、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、式典は最少人数で行う。詳細については別途指示する。

## 25. 責任の否認

---

- 25.1 このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則 4 [レースすることの決定] 参照。  
主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 26. 健康管理

---

選手、指導者及び支援者は大会ホームページから入手できる健康管理に関するガイド・ラインに従わなければならない。

<次ページ>

添付1 エリア図

添付2 コース図